

目 次

○第1号（7月27日）

議事日程 第1号	1
本日の会議に付した事件	1
出席議員	2
欠席議員	2
説明のため出席した者	2
事務局職員出席者	2
開会・開議	3
町長挨拶	3
諸般の報告	3
日程第 1 会議録署名議員の指名	3
日程第 2 会期の決定	4
日程第 3 報告第 7号 損害賠償の額の決定及び和解の専決処分の報告につ いて	4
日程第 4 議案第58号 令和2年度吉岡町一般会計補正予算（第4号）	7
日程の追加	17
追加日程第1 委員会議案審査報告（予算決算特別委員会委員長報告）	17
追加日程第2 議案第58号 令和2年度吉岡町一般会計補正予算（第4号）	18
町長挨拶	19
閉 会	19

令和2年第3回吉岡町議会臨時会会議録第1号

令和2年7月27日（月曜日）

議事日程 第1号

令和2年7月27日（月曜日）午前9時30分開議

- 日程第 1 会議録署名議員の指名
- 日程第 2 会期の決定
- 日程第 3 報告第 7号 損害賠償の額の決定及び和解の専決処分の報告について
(報告・質疑)
- 日程第 4 議案第58号 令和2年度吉岡町一般会計補正予算（第4号）
(提案・質疑・付託)
-

本日の会議に付した事件

- 日程第 1 会議録署名議員の指名
- 日程第 2 会期の決定
- 日程第 3 報告第 7号 損害賠償の額の決定及び和解の専決処分の報告について
(報告・質疑)
- 日程第 4 議案第58号 令和2年度吉岡町一般会計補正予算（第4号）
(提案・質疑・付託)
- 追加日程第1 委員会議案審査報告（予算決算特別委員会委員長報告）
(委員長報告に対する質疑)
- 追加日程第2 議案第58号 令和2年度吉岡町一般会計補正予算（第4号）
(討論・表決)

出席議員（13人）

1番	小林 静 弥 君	2番	富岡 栄 一 君
3番	飯塚 憲 治 君	4番	廣嶋 隆 君
5番	富岡 大 志 君	6番	金谷 康 弘 君
8番	村越 哲 夫 君	9番	坂田 一 広 君
10番	飯島 衛 君	11番	岩崎 信 幸 君
12番	平形 薫 君	13番	小池 春 雄 君
14番	山畑 祐 男 君		

欠席議員 なし

説明のため出席した者

町 長	柴崎 徳一郎 君	副 町 長	野村 幸 孝 君
教 育 長	山口 和 良 君	総 務 課 長	高田 栄 二 君
企画財政課長	高橋 淳 巳 君	住 民 課 長	中島 繁 君
健康子育て課長	米沢 弘 幸 君	介護福祉課長	寺島 悦 子 君
産業観光課長	岸 一 憲 君	建 設 課 長	大澤 正 弘 君
税務会計課長	中澤 礼 子 君	上下水道課長	笹沢 邦 男 君
教育委員会事務局長	小林 康 弘 君		

事務局職員出席者

事 務 局 長 福 島 良 一 主 事 田 中 美 帆

開会・開議

午前9時30分開会・開議

議長（山畑祐男君） ただいまの出席議員数は13名です。定足数に達していますので、令和2年第3回吉岡町議会臨時会を開会いたします。

これから本日の会議を開きます。

町長挨拶

議長（山畑祐男君） 町長より発言の申入れがありましたので、これを許可いたします。

町長。

〔町長 柴崎徳一郎君登壇〕

町長（柴崎徳一郎君） 皆さん、おはようございます。

令和2年第3回吉岡町議会臨時会の開会に当たりまして、一言ご挨拶を申し上げます。

本日、臨時会が議員各位出席の下開会できますことに心から感謝を申し上げます。

最初に、令和2年豪雨によりお亡くなりになられた方々のご冥福とご遺族の皆様に謹んでお悔やみ申し上げます。また、現在復旧作業に当たられている被災された皆様に謹んでお見舞いを申し上げます。

さて、皆さんご存じのとおり、新型コロナウイルスに係る緊急事態宣言の解除後、感染拡大防止と経済活動を両立する新たな日常及び新しい生活様式を基本に据えた政策運営が国を中心に進められているところでありますが、感染の収束がいまだに見えておりません。

本臨時会では議案1件、報告1件を上程させていただきました。議案につきましては、新型コロナウイルス対策関連が中心となります。何とぞ慎重審議の上可決くださいますよう、よろしく願い申し上げます。開会に当たっての挨拶とさせていただきます。本日はよろしくお願いいたします。

諸般の報告

議長（山畑祐男君） これより諸般の報告をいたします。

お手元に配付してある書面のとおりです。それをもって諸般の報告といたします。

これから議事日程（第1号）により会議を進めます。

日程第1 会議録署名議員の指名

議長（山畑祐男君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、吉岡町議会会議規則第119条の規定により、議長において10番 飯島 衛議員、11番 岩崎信幸議員を指名します。

日程第2 会期の決定

議長（山畑祐男君） 日程第2、会期の決定を議題といたします。

お諮りします。

本臨時会の会期は本日1日限りとしたいと思います。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（山畑祐男君） 異議なしと認めます。よって会期は本日1日限りと決定します。

なお、会期日程は配付の表のとおりでございます。

日程第3 報告第7号 損害賠償の額の決定及び和解の専決処分の報告について

議長（山畑祐男君） 日程第3、報告第7号 損害賠償の額の決定及び和解の専決処分の報告についてを議題といたします。

柴崎町長より報告を求めます。町長。

〔町長 柴崎徳一郎君登壇〕

町長（柴崎徳一郎君） 報告第7号 損害賠償の額の決定及び和解の専決処分について説明を申し上げます。

本事案は、町道管理に起因する事故の損害賠償について、地方自治法第180条第1項の規定により、別紙専決処分書のとおり専決処分としたので、同条第2項の規定により報告をするものでございます。

詳細につきましては建設課長より説明をさせます。

議長（山畑祐男君） 大澤建設課長。

〔建設課長 大澤正弘君発言〕

建設課長（大澤正弘君） それでは、補足説明をさせていただきます。

本事案は、別紙の専決処分書のとおり、損害賠償の額7万3,920円、損害賠償の相手方は、住所、氏名とも、記載のとおりでございます。

事故の状況でございますが、令和2年3月17日午前11時頃、吉岡町大字大久保1625番地付近の町道漆原総社線の歩道において、派遣契約を結んでいるシルバー人材センターの道路作業員が草刈り機を使用して作業していたところ、被害車両が上毛大橋交差点の信号待ちで停車中、飛び石により当該車両の左側後方の窓ガラスを破損させたものでございます。

このたび、町と損害賠償の相手方との当事者間で示談が成立し、和解となりましたのでここに報告いたします。

示談の内容につきましては、町が損害賠償の相手方に7万3,920円を支払う義務が

あることを認め、これを相手方が指定する口座に支払い、当事者間には一切の債権、債務関係がないことを確認いたしました。

なお、事故の過失割合は町が100%で、損害賠償金額7万3,920円は、町が加入しております全国町村会総合賠償補償保険から支払われています。

以上、補足説明とさせていただきます。

議長（山畑祐男君） 報告が終わりました。

これより質疑に入ります。質疑ありませんか。小池議員。

〔13番 小池春雄君発言〕

13番（小池春雄君） この案件につきましてはほとんど例年毎年のように報告がありますけれども、そのたびにもうそういうことないように十分気をつけてというふうに話がありました。今それなりの石等が飛散しないように、こういった盾ですか、ああいうものを持ってやっているんで、なかなかこういう事故って発生しない、でもいつも返ってくる言葉というのは何か十分に気をつけてと。

確かに事故ですから100%なくなるということはないんでしょうけれども、その都度その都度徹底した注意を払うと。にもかかわらず、これもう何年続けていますかね。この事故というのは。恐らく毎年のように出ていますよね。私はいつも聞いています。

今回、その事故の状況というのがあまり細かく示されませんでした。どういう対応をしていて、どういうことに注意しながら除草作業をしていたけれどもこうなったんだと。今までこれまで皆さんのほうから私ども議会のほうに話していたもの、そして、いつもこれから気をつけるようにしますと言うけれども、その辺のその注意というのは徹底しているのかどうかというのは、やはり同じことが毎年出てくるわけですから、どうも気になるんですよね。

それは加害した側もやはりいい気持ちはしないと、私は被害を受けたほうもいい気持ちも思いません。私たちもいい気持ちもしませんが。なるべくこういうことが二度と起きないようにというふうに話はされるんですけども、それが毎年毎年繰り返される。

記憶の中でも、分かればいいんですけども、分からなければ結構ですけども、恐らく毎年のようにもう本当に相当の数みたいなことが繰り返されていますよ。分かれば、毎年ではありますけれども、どのくらいあったかと。分からなければ後でもいいですよ。それをちょっと示してください。

どういう経緯だったか、やはりこちらの注意項目が相手側に、シルバーの人に十分に伝わっているかどうか。そのときの準備は十分であったかどうかということも併せて回答をお願いします。

議 長（山畑祐男君） 町長。

〔町長 柴崎徳一郎君発言〕

町 長（柴崎徳一郎君） 本件に関しまして、建設課長より説明をさせます。

議 長（山畑祐男君） 大澤建設課長。

〔建設課長 大澤正弘君発言〕

建設課長（大澤正弘君） まず、今回の事故の経緯でございますけれども、今回は除草作業中に防護ネットを使用していなかったことがこの大きな要因と考えております。なぜ防護ネットを使用しなかったのかを確認したところ、当該現場を受け持っていた作業班は防護ネットを使用していました。ところが、別の現場から合流した作業班が早く手伝ってあげたいと、そういう気持ちが先行してしまい防護ネットのことを失念してしまったという経緯でございました。

また、過去にどの程度の飛び石の事故があったかということでございますけれども、一応5年間の間で道路作業員に起因する事故が6件ございました。

また、その防護柵ネットの使用に対してどの程度周知が作業員にされているかのご質問でございますけれども、本当にもう毎年事故があつてしまい非常に残念でございますけれども、毎月この防護柵のネットの使用に関しては必ず使用してくださいと、そういう周知を図ったりとか、または、安全講習や危険予知講習もこのシルバー人材センターの職員を通じて実施していたところでございます。

以上です。

議 長（山畑祐男君） 小池議員。

〔13番 小池春雄君発言〕

13番（小池春雄君） 次回もまた似たようなケースというか、同じことが起きるとは思いませんが、もう今言われたように毎年ここ続いていますから、こういうこと本当にいつも言うんですよ、皆さんは。もうこういうことが二度とないようにと。だって、二度とないことが四度も五度もあつたらちょっと話にならないですよ。

だから、それ根本から考えて、もしかしたらシルバーのほうについても町から渡す金が少ないんで少ない人数でその中でやっているんだか。だったらもっと金をくれよと。そうすればもっと人が配置できるんだよという話なんだかどうだか、それは分かりませんが、その辺も深く考えて、相手のあることですから、それは相手が仕事をして赤字になるようなことでは仕事にもなりませんので、その辺もちゃんと詰めてどこにそれ問題があつたのか。やはり防護ネットを置かなかつたというのは、ただ置かなかつたんだか、それともそんなに置くほどの金は町からもらっていないよ、受けていないよというんであればまた話は違いますから。でも、そういうことを十分にやっておいても起きてしまった事

故なんだか。それが見えてこないじゃないですか。今後においてはその辺についても十分に、相手方のあることですけれども、議論をして、それ相当のお金も払って事故のないような万全の対策を取っていただきたいと思いますけれども、再度確認したいと思います。

議長（山畑祐男君） 町長。

〔町長 柴崎徳一郎君発言〕

町長（柴崎徳一郎君） 建設課長より説明をさせます。

議長（山畑祐男君） 大澤建設課長。

〔建設課長 大澤正弘君発言〕

建設課長（大澤正弘君） 今後も事故発生を極力予防すべく、道路作業員への安全対策指導の徹底や安全に対する意識の向上を図るように指導していきたいと考えております。

また、シルバー人材センターとも相談しまして、道路作業員の意識向上のための取組や作業員の変更等も視野に入れたいと考えております。

議長（山畑祐男君） 小池議員。

〔13番 小池春雄君発言〕

13番（小池春雄君） 今私が言った、要するにシルバーに対するいわゆる費用ですよ。費用のことも十分に考えますかと。先ほど質問の中にあるはずですが。

議長（山畑祐男君） 町長。

〔町長 柴崎徳一郎君発言〕

町長（柴崎徳一郎君） 費用関係につきましてはシルバー人材センターとまた協議をさせていただきたいと思います。

議長（山畑祐男君） ほかにありませんか。

〔「なし」の声あり〕

議長（山畑祐男君） 質疑なしと認め、質疑を終結します。

本件は報告でございますので、これにて終結いたします。

日程第4 議案第58号 令和2年度吉岡町一般会計補正予算（第4号）

議長（山畑祐男君） 日程第4、議案第58号 令和2年度吉岡町一般会計補正予算（第4号）を議題とします。

柴崎町長より提案理由の説明を求めます。町長。

〔町長 柴崎徳一郎君登壇〕

町長（柴崎徳一郎君） 議案第58号 令和2年度吉岡町一般会計補正予算（第4号）について提案理由の説明を申し上げます。

本補正は、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ2億7,337万円を追加し、歳入

歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ102億4,654万2,000円とするものであります。

本予算は、国の第2次補正予算により増額された新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金及び令和2年度予算のうち新型コロナウイルス感染症に起因し、各種事業を中止したことにより生じた経費の財源を活用した新型コロナウイルス感染症関連の予算を計上させていただきました。

主な内容といたしましては、新生児臨時給付金支給事業による子育て世帯への支援や地域応援商品券事業による町民の生活支援及び町内小規模事業者への支援、また、教育関係においては全児童生徒への学習用情報端末の整備などによる学習支援の充実、その他災害時における新型コロナウイルス感染予防対策の強化などを図ることにより、様々な側面から町民を支援し、また、これからの新しい生活様式に対応し実践していくための予算となっております。

なお、詳細につきましては企画財政課長に説明させていただきますので、よろしくご審議の上、可決いただきますようお願い申し上げます。

議 長（山畑祐男君） 高橋企画財政課長。

〔企画財政課長 高橋淳巳君発言〕

企画財政課長（高橋淳巳君） それでは、議案第58号 令和2年度吉岡町一般会計補正予算（第4号）の1ページをご覧ください。

第1条第1項の歳入歳出予算の補正額でございますが、先ほど町長が提案理由で申し上げたとおりでございます。

第2項でございますが、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、2ページからの「第1表・歳入歳出予算補正」によるものでございます。

続いて、第2条の債務負担行為の補正につきましては、「第2表・債務負担行為補正」によるということで、こちらは7ページをご覧ください。

左から、事項は遠隔・オンライン学習の環境整備・GIGAスクール構想への支援事業（事務局）、期間は令和3年度から令和4年度、限度額は350万9,000円となります。就学援助世帯へ貸し出すモバイルルーターに要する通信料となり、これを3年契約とすることで月額の使用料が半額以下に抑えられることが想定されるため、今回債務負担行為の追加をお願いするものでございます。

続きまして、11ページをご覧ください。

ここから補正の内容につきまして事項別明細書により説明させていただきますが、歳入歳出の共通事項といたしまして、今回の補正により減額となっているものがございます。

これらにつきましては、町長の提案説明の中にもありましたが、令和2年度予算のうち大樹町訪問事業やふるさと祭りなど、新型コロナウイルス感染症に起因し中止することとなった事業の経費がおよそ1,600万円ほどとなります。これを減額し新たな財源としております。

それでは、まず歳入から説明させていただきます。

15款国庫支出金2項国庫補助金1目1節総務費国庫補助金、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金1億9,904万1,000円の増額でございます。国の2次補正予算に伴い町が実施する新型コロナウイルス対策のための事業に対するもので、国から示された交付限度額となります。その下、7目3節教育総務費国庫補助金、公立学校情報機器整備費補助金で6,325万円の増額です。こちらは全児童生徒への学習用情報端末の整備等に充当します。

次に、19款繰入金2項基金繰入金1目1節財政調整基金繰入金は1,090万4,000円の増額となります。これにより補正後における財政調整基金からの繰入れは7億1,580万8,000円となります。

次に、歳出でございますが、少しページを飛んでいただきまして、16ページの最上段をご覧ください。

4款衛生費1項保健衛生費2目予防費10節需用費で消耗品（コロナ関連）390万5,000円です。こちらは非接触型温度測定器や新たにマスク5万枚を購入する経費となります。その下、備品購入費（コロナ関連）926万円は、サーマルカメラ、簡易除染用エアテントなどを購入する経費となります。その下、3目母子衛生費7節報償費で、健診従事者謝礼（コロナ関連）の421万9,000円は、各種保健事業に町民が安心して参加してもらうため、会場が密にならないよう実施回数を増やしたことによるものとなります。その下、19節扶助費、新生児臨時給付金1,940万円です。こちらは国の特別給付金の対象とならなかった令和2年4月28日から令和3年3月31日に生まれた出生児を対象に臨時給付金10万円を支給するものとなります。

続いて、16ページから17ページにかけての7款1項商工費1目商工総務費で地域応援商品券事業は、18節負担金、補助及び交付金の地域応援商品券8,570万円をはじめ、総額で9,883万4,000円となります。こちらは町内での消費拡大を目的に全世帯に1万円分の地域応援商品券を配布し、町内小規模事業者や町民の支援を実施します。あわせて日常的な児童への感染予防に対して尽力されている町内保育園等の職員の方々の労をねぎらうため商品券を配布させていただきます。

続きまして、18ページ中段をご覧ください。

9款1項消防費4目災害対策費17節備品購入費1,827万1,000円ですが、避

難所での新型コロナウイルス感染拡大防止のため、固定型やハンディー型の非接触体温測定器を整備します。また、災害時における感染予防のための各種備品を格納する防災倉庫も新たに整備いたします。

10款教育費1項教育総務費2目事務局費ですが、GIGAスクール構想に伴う学習用情報端末の整備費用等につきましては、別紙配付させていただいている説明資料で説明いたします。

恐れ入りますが、こちらの説明資料16ページをご覧ください。

まず、12節委託料で派遣委託料230万円の増ですが、ICT環境整備の初期対応における技術支援のため、GIGAスクールサポーターを1名配置いたします。その下、教養備品の情報端末8,702万3,000円は、全児童生徒への学習用情報端末のうち補助対象分の購入費で、1,380台を予定しています。この端末の購入費の財源につきましては、今回の臨時交付金に合わせ歳入でご説明した公立学校情報機器整備費補助金のうち6,210万円が充当されますので、町の持ち出し分といたしましては実質200万円弱となる見込みとなっております。その下、大型表示装置1,006万8,000円は、1人1台整備された情報端末の情報をクラスで共有するため大型モニターに表示するもので、各学校の教室に設置します。その下、充電保管庫297万円ですが、情報端末を家庭に持ち帰らない小学校低学年の各教室に充電保管庫を設置いたします。

それでは、再び議案書にお戻りいただき、19ページの中段をご覧ください。

19節扶助費で家計急変世帯就学援助費（コロナ関連）539万8,000円の増です。こちらは、新型コロナウイルスの影響により家計が急変した世帯に対して学用品や修学旅行費、学校給食費などの就学援助を行うものです。次に、下段となりますが、2項小学校費1目学校管理費17節備品購入費で、駒小新型コロナ対策備品318万3,000円です。こちらは、現在の空調設備に換気及び加湿機能がない駒寄小学校にサーキュレーターと加湿空気清浄機を購入するものとなります。

20ページ中段をご覧ください。

3目学校建設費17節備品購入費で、新型コロナ対策備品410万円の増です。こちらは、新型コロナウイルス感染症対策のため、両小学校の水道を自動水栓に変更する費用となります。

ここまでが歳入歳出補正の主な内容となります。

議案書24ページから26ページは給与費明細書となります。そして、最終の27ページは債務負担行為で令和3年度以降にわたるものについての令和元年度末までの支出額及び令和2年度以降の支出予定額等に関する調書となり、一番下の行、遠隔・オンライン学習の環境整備・GIGAスクール構想への支援事業（事務局）が追加となります。

以上、議案書の説明となります。また、参考資料といたしまして、先ほど少し見ていただきましたが、補正予算の説明資料を添付させていただきました。

以上、町長の補足説明とさせていただきます。よろしくお願いいたします。

議長（山畑祐男君） 提案理由の説明が終わりました。

これより質疑を行います。質疑ありませんか。岩崎議員。

〔11番 岩崎信幸君発言〕

11番（岩崎信幸君） 17ページになります。商品券事業の話になります。この段階で9,883万4,000円ということになっております。これに関しましては全世帯に1万円分の地域応援商品券を配布し、小規模事業者や町民の支援を行うもの、また、町内の保育園、認定こども園及び学童クラブの職員に配布し、施設での日常的な児童への感染予防に対して労をねぎらうものとあります。

ただ、これは給付金関係でもう4月6日から大分いろいろなところでこの給付事業をやっているわけなんですけれども、私も4月6日から5月11日のこの給付金関係、いろいろ調べてみたんです。

その中で、一応この中では5町村がこの応援商品券の事業をやっているわけです。その中で、大体の町村が、例えば4月25日が神流町が高校生以下1人当たり1万円の商品券、4月28日がみなかみ町、町民1人当たり商品券1万円、5月2日、中之条町、町民1万円の商品券、13日が長野原町、全町民1万円の商品券、こうなっております。ただ一つ、この中で4月23日、嬭恋村が1世帯村民使用の商品券1万円となっております。

吉岡町に関しましては、今申したとおり各世帯にという形になっているんです。私、たしか6月の会議のときに町長及び課長等に、ある意味町のためだから全町民に1万円の商品券はどうだと、そういう一応要望をしたわけでございました。

今回は今言ったとおり取りあえず全世帯という形になっておりますけれども、そこら辺の考え方で、私は全町民とは思っていたんですけれども、そこのお互いにどう判断したか、そこら辺の細かい説明をちょっとお願いいたします。

議長（山畑祐男君） 町長。

〔町長 柴崎徳一郎君発言〕

町長（柴崎徳一郎君） 商品券そのものは全世帯ということで今回上げさせていただいております。

また、詳細につきましては産業観光課長より説明をさせます。

議長（山畑祐男君） 岸産業観光課長。

〔産業観光課長 岸 一憲君発言〕

産業観光課長（岸 一憲君） ご質問いただきました他の市町村の例に関しまして、こちらでも調査

をさせていただきながら町のほうでできるという範囲を考えておったわけですが、全世帯から全町民にということになりますと金額だけで商品券の額面だけで約2億1,000万円という金額になるかと思っておりますが、その辺の判断につきましては、交付金等の関係もありまして全世帯を対象にさせていただくということで、他の市町村の例も踏まえまして世帯を対象にした事例も多数見受けられますので、こちらとしてはそういう考えで上げさせていただいたというところでございます。

以上です。

議長（山畑祐男君） 岩崎議員。

〔11番 岩崎信幸君発言〕

11番（岩崎信幸君） 地方創生臨時交付金が1億9,900万円。実質問題として全町民に配布するのは当然ながら残念ながら予算が足りないという形になりますけれども、ただ、問題は今言ったとおり世帯という形になるとどうしてもある程度不公平が生じると思うんです。当然ながら分かります。2人しかいなければ、五、六人もいる世帯も中にはいるという形になりますと、やはりそこら辺の話だと不公平が私は生じると思ったんで、この前強いて言うなら全町民に1万円、また、それに関しましてもある意味商店等がいろいろと恩恵を受けられると思ったんでそう述べたわけでございますけれども、そこら辺の不公平感ということの話はやられたか、それをお答えください。

議長（山畑祐男君） 町長。

〔町長 柴崎徳一郎君発言〕

町長（柴崎徳一郎君） 逆に不公平感的には全町民ではなくて世帯へ、そして、その世帯から各町内の小規模事業者さんへの還元がされるという、そちらの公平性をちょっと重視させていただいたということでご理解いただきたいと思っております。

議長（山畑祐男君） ほかにありませんか。小池議員。

〔13番 小池春雄君発言〕

13番（小池春雄君） 今岩崎議員が質問したところにまず同じ考えなんですけれども、ここは17ページ、18ページ、負担金、補助及び交付金です。地域応援商品券でございますけれども、これにつきまして町の考えは1世帯1万円という考えのようなんですけれども、世帯には様々ありまして、1人世帯のところというのは1人に1万円もらえます。しかし、8人だったらどうするか。全く、先ほど岩崎議員言いましたけれども、不公平ですよ。だって、やはり世帯によって1人世帯もあれば、本当に8人、9人世帯もありますよ。それ全部をその1万円ではあまりにも不公平過ぎますよ。

やはり、行政の公平というのが基本にあるんですよ。大事なことで、行政の公平というのは。だから、世帯の人数の多いちは全く割に合わないという話です。私はこれは再度

考え直すべきだと思います。

先ほどの回答の中で国からの交付金の中で賄うからこういうことなると。そこにだからほとんどの市町、自治体というのは財調をそこにみんな投入しているんですよ。そしてこのコロナ対策として、先ほど例に出されたところ、みんな1人1万円とか1万5,000円というものをやっているんですよ。

私も何のための財調かといったら、財政調整基金というのはそういうもしや突発的な何かあったときに使うために持っているのが財政調整基金ですから、だから、こんなコロナ危機なんていうのは全く誰も予想していなかったことが発生したわけですから、私はこういうことにしっかりと手当すべきだ、使うべきだというふうに思いますので、どうい議論をして、そして、その世帯を行政の公平というものをどこかにすっ飛ばしてしまって、何で1世帯に1万円というところにたどり着いたんだか、そのプロセスについてこういう結論になったんだかをお尋ねをします。そして、その中に本当に行政の公平というものが入っているかどうかということも併せてお伺いします。

それから、その次の教育費の中で家庭急変世帯就学援助費が539万8,000円計上されておりますけれども、これにつきましては大体人数にしてどのくらいを想定しているのか。それで、ここにもありますけれども、その程度というんですか、これだけで該当者、非該当者の線引きというのはなかなか見えてこないんですけれども、その細かくつくったものがあるかと思うんですけれども、これから委員会がありますから委員会の中でもないんですけれども、その中でこういう人がこの対象になりますと、そして、このケースの場合は幾らですというものを積算してこの額になっていると思いますので、それがあればぜひともそれを出していただきたいと思っておりますけれども。

議長（山畑祐男君） 町長。

〔町長 柴崎徳一郎君発言〕

町長（柴崎徳一郎君） 地域応援商品券の関係でございますけれども、それだけを見たのではなくて、こちらに予算計上させていただきましたように、地域全体を通していろいろな事業に配分していきたい、地域、町民の皆さんにこの事業を還元していきたいという中で1世帯1万円という形を割り出しさせていただきました。

そして、全体的にはその世帯に何人かご家族いらっしゃると思うんですけれども、世帯の中で、地域の中で、町内のお店で利用していただきたいということを念頭に1万円という形の割り出しをさせていただいたということでございます。

また、教育費、就学援助費の額につきまして人数等はというご質問でございます。教育委員会事務局長のほうから答弁をさせます。

議長（山畑祐男君） 小林教育委員会事務局長。

〔教育委員会事務局長 小林康弘君発言〕

教育委員会事務局長（小林康弘君） この家計急変の事業につきましては、想定している人数ですが、50名を想定しております。また、その対象、どのくらいかということなんですが、吉岡町には現在就学援助の制度がございます。現在の就学援助制度につきましては、前年の収入ということで前年度をベースとして見るわけなんですけど、今回この家計急変におきましてはこの3月から5月の自粛等がありましたので、臨時的に今年に入ってから1月から6月の各家庭における収入の平均値、そういったものをベースとしまして、就学援助の制度に乗っかって認定の手続を進めていくということで考えております。

議長（山畑祐男君） 小池議員。

〔13番 小池春雄君発言〕

13番（小池春雄君） 町長、どうも議論がかみ合わないんですけども、先ほど言ったこれが1世帯1万円ですよ。だから、独り暮らしの人というのはそっくり1万円、でも、中にはうちは世帯に7人いますよ、8人いますよといったら、それは1万円を払うことが少しだけなんですよ。

だから、片方ではそれをもう町で買ってくれるんだから町の商店なり、そういう人はお金を使ってもらえるからいいだろうという考えがありますけれども、それはそれでいいかもしれない。しかし、それを使うほうの人というのは1つのものを世帯の人数の大きいうちは7つ、8つで分けなければならないんです。それだと不公平でしょう。

ですから、全体、県内見ても世帯というよりもやはり町民1人当たりというのが多いです。それはやはり公平という考え方があると思いますよ。ですから、その部分が抜けてしまっていて、今困っている、大変な商売をしている人は潤うだろうという考えはあるでしょうけれども、それはそれで大事ですよ。しかし、この制度として援助金がそれぞれの世帯ごとになっていますから、これをやはり見直して住民1人幾らというのが私は公平だと思いますよ。

こういうことをすると、やはり私は町の中で大きな批判が出てくると思いますよ。だって全くもらえる人ともらえない人がいるわけですから。人数がうんといるうちは割を食うのかよというのは決してよくないと思いますよ。どうですか。

議長（山畑祐男君） 町長。

〔町長 柴崎徳一郎君発言〕

町長（柴崎徳一郎君） その点につきましても十分承知はしております。全体的な予算を考慮しての決定ということでご理解いただきたいと思います。

議長（山畑祐男君） 小池議員。

〔13番 小池春雄君発言〕

1 3 番（小池春雄君） では、その中には、先ほど言いましたけれども、財調という考えというのは全くなかったんですか。財調を使つての考えというのは。

議長（山畑祐男君） 町長。

〔町長 柴崎徳一郎君発言〕

町長（柴崎徳一郎君） もちろん財調も含めての検討をさせていただきました。

議長（山畑祐男君） ほかにありませんか。廣嶋議員。

〔4番 廣嶋 隆君発言〕

4 番（廣嶋 隆君） 説明資料のほうで1 2ページ、衛生費2目予備費。事業内容のところでは消耗品、非接触型温度測定器。これ消耗品に入っているんですけども、まず消耗品かどうか。そして、1 5ページ、一番上、消防費。財源区分のところでは1 7節備品購入費、避難所用非接触型体温測定器とあります。1 2ページでは非接触型温度測定器であり、1 5ページでは非接触型体温測定器と書いてあります。これは同じものなのか違うものなのか、お願いいたします。

議長（山畑祐男君） 町長。

〔町長 柴崎徳一郎君発言〕

町長（柴崎徳一郎君） 最初の保健衛生費予防費関係につきましても消耗品費かという形につきましても健康子育て課長より、また、消防費1 7節備品購入費の関係につきましても総務課長より説明をさせます。

議長（山畑祐男君） 米沢健康子育て課長。

〔健康子育て課長 米沢弘幸君発言〕

健康子育て課長（米沢弘幸君） 議員ご質問の非接触型温度測定器につきましては、予防費のほうで使うものに関しては単価8, 5 0 0円程度を想定しております。したがって需用費という形で計上させていただいております。

以上です。

議長（山畑祐男君） 高田総務課長。

〔総務課長 高田栄二君発言〕

総務課長（高田栄二君） 消防のほうで考えております避難所用の非接触型体温測定器につきましては、1台の単価が9 9万円ほどの、よくテレビで出てくるこういうカメラでグラフでサーモグラフィーのように出てくるような、大量に人が移動するのを確認するようなものになってございます。そういった観点から消耗品ではなく備品の扱いをさせていただいております。

以上です。

議長（山畑祐男君） ほかにありませんか。廣嶋議員。

〔4番 廣嶋 隆君発言〕

4 番（廣嶋 隆君） 12ページの下にサーマルカメラってありますよね。これは非接触型体温計ではないんですか。そして、消耗品の中に非接触型温度測定器が入っている。これ消耗品なんですか。

議長（山畑祐男君） 町長。

〔町長 柴崎徳一郎君発言〕

町長（柴崎徳一郎君） 健康子育て課長より説明をさせます。

議長（山畑祐男君） 米沢健康子育て課長。

〔健康子育て課長 米沢弘幸君発言〕

健康子育て課長（米沢弘幸君） 予防費のほうの備品購入のサーマルカメラというものは、先ほど総務課長のほうから述べたようなものと同じような形で、モニターにその人の温度によって色が表示されるタイプのものなのですが、この物自体は非接触型測定器とも言えるかもしれませんが、うちのほうで考えているのはそういうモニターに映し出されるサーマルカメラということで考えております。

議長（山畑祐男君） ほかにありませんか。岩崎議員。

〔11番 岩崎信幸君発言〕

11番（岩崎信幸君） 3回目です。先ほど廣嶋議員が質問したものですから、この後質問しようと思っていたんですけども、今廣嶋議員が質問したので質問させていただきます。

先ほど説明がありましたとおり、災害対策費の中で先ほど申しましたとおり非接触型体温測定器設置、こういう形になっております。先ほど予防費の中で非接触型体温測定器、これが3,800円ということでしたね。

ということは、こちらの災害対策費、何といっても1,380万5,000円。この金額は大分いい金額だと思ったんです。先ほど説明があったとおり、感染対策のほうでは3,800円で、こちらは金額的に1台幾らで何台ぐらい設置する予定なのか、それだけお答えください。

議長（山畑祐男君） 町長。

〔町長 柴崎徳一郎君発言〕

町長（柴崎徳一郎君） 消防、災害対策関係につきましては総務課長より説明をさせます。

議長（山畑祐男君） 高田総務課長。

〔総務課長 高田栄二君発言〕

総務課長（高田栄二君） 議員ご質問のとおり、固定型の測定器につきましては今のところ7台を想定しているんですけども、あとはハンディー型のものも一応想定しているんですけども、ハンディーといっても運べるものとそのまま常時設置してしまうものとの差について

は、ちょっと今も価格の変動が大きいものですから確たるものは申し上げにくいんですけども、ハンディー型ということで25台、こちらのほうは27万円程度のものを見積りの段階では想定しておりましたので、金額的には差がつくものとなっております。

先ほど健康子育て課長のほうからありましたのが、よく皆さんお医者さん等で見える機会があるかと思うんですけども、おでこの辺にやるような、ああいったものではなくて、もう少し規模の大きなもので、災害対策ということで町の施設として避難場所に常設できるものと町のほうで指定させていただいている場所に運び込んで設置するものでは単価的には差異が出るということでの金額の差となっております。

以上です。

議 長（山畑祐男君） ほかにありませんか。

〔「なし」の声あり〕

議 長（山畑祐男君） 質疑なしと認め、質疑を終結します。

お諮りいたします。ただいま議題となっている議案第58号は、予算決算特別委員会に付託したいと思います。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議 長（山畑祐男君） 異議なしと認めます。よって、委員会付託することに決めます。

ここで休憩を取りますが、この後、予算決算特別委員会を開きますので、2階の大会議室にお集まりください。

また、会議の再開は委員会審議終了の後、30分後に再開の予定となっております。

それでは、休憩といたします。速やかな移動をお願いします。

午前10時21分休憩

午後 1時00分再開

議 長（山畑祐男君） 会議を再開いたします。

日程の追加

議 長（山畑祐男君） ここで議事日程を追加したいと思います。配付してあります追加議事日程のとおり日程を追加することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議 長（山畑祐男君） 異議なしと認めます。よって、日程（第1号）の追加1により会議を進めます。

追加日程第1 委員会議案審査報告（予算決算特別委員会委員長報告）

議長（山畑祐男君） 追加日程第1、委員会議案審査報告を議題とします。

予算決算特別委員会、小池委員長より委員会報告を求めます。

〔予算決算特別委員長 小池春雄君登壇〕

予算決算特別委員長（小池春雄君） 報告します。

予算決算特別委員会に付託をされました令和2年度吉岡町一般会計補正予算（第4号）の審査について報告をいたします。

歳入については特に質問はありませんでした。

歳出については、7款1項1目商工総務費の18節負担金、補助及び交付金の地域応援商品券8,570万円について多くの質疑が出されました。それは世帯1万円分の地域応援商品券の配布とありますが、この事業の実施についてはとても不公平感があるので、例えば住民1人に対し1万円を配布するとか、財源を考えるとであればその額を1人3,000円にするなど、公平感のある事業に是正してほしいとの意見が多数ありました。

また、小規模事業者に対して国からの100万円の支援と町からの10万円の支援がありました。そうした支援を受けられずに困っている小規模事業者もあると考えられますので、そうした事業者があるか検証していただき、そうした業者を支援する対策を求める意見もありました。

10款1項2目の19節扶助費の家計急変世帯就学援助の実施に当たっては、家計が急変した家庭の実情を確実に把握し、それに応じた援助の対応をする意見もありました。

以上のことを予算特別委員会の審査概要として報告いたします。

採決の結果、賛成多数により採択をされました。

以上、報告を終わります。

議長（山畑祐男君） 委員長の報告が終わりました。

委員長報告に対し、質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

議長（山畑祐男君） 質疑なしと認め、質疑を終結します。

小池委員長、自席にお戻りください。

追加日程第2 議案第58号 令和2年度吉岡町一般会計補正予算（第4号）

議長（山畑祐男君） 追加日程第2、議案第58号 令和2年度吉岡町一般会計補正予算（第4号）を議題といたします。

これより討論を行います。討論ありませんか。反対討論ありますか。

〔「なし」の声あり〕

議長（山畑祐男君） 賛成討論。

〔「なし」の声あり〕

議 長（山畑祐男君） 討論なしと認め、討論を終結します。

これより採決を行います。

この採決は起立によって行います。

本案に対する委員長の報告は可決です。

議案第58号 令和2年度吉岡町一般会計補正予算（第4号）を委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

議 長（山畑祐男君） 起立多数です。

よって、議案第58号は委員長の報告のとおり可決されました。

以上で、令和2年第3回吉岡町議会臨時会の日程を全て終了しました。

町長挨拶

議 長（山畑祐男君） 閉会の前に、町長の発言の申入れを許可します。

町長。

〔町長 柴崎徳一郎君登壇〕

町 長（柴崎徳一郎君） 第3回議会臨時会の閉会に当たり、一言ご挨拶を申し上げます。

本日は、議案1件、報告1件を上程させていただき、可決いただきまして、大変ありがとうございました。厚く御礼申し上げます。議決いただきました新型コロナウイルス対策関連施策等を着実に、また速やかに進めるとともに、豪雨や台風等による風水害への備え等を十分留意しながら町政運営に当たっていきたいと考えております。

また、新型コロナウイルス感染症への対応について、まだまだ予断を許さない状況であります。緊急に議員皆様に情報等をおつなぎすることがあろうかと思われませんが、ご理解とご協力をお願いいたします。そして、ご意見等をお寄せいただければ幸いです。

長い梅雨が続けております。梅雨寒の状況下ではありますが、時折の晴天時には高温多湿に見舞われ、体調管理等に戸惑う状況であります。議員皆様には十分ご自愛いただき、ますますのご活躍をご祈念申し上げまして、閉会に当たっての挨拶とさせていただきます。

本日は大変お世話になりました。ありがとうございました。

閉 会

議 長（山畑祐男君） 以上をもちまして、令和2年第3回吉岡町議会臨時会を閉会しますが、議員の皆様におかれましては、この後、全員協議会を開きますので、速やかに2階の大会議

室にお集まりください。

それでは、令和2年第3回吉岡町議会臨時会を閉会いたします。ご苦労さまでした。

午後1時06分閉会

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する

吉岡町議会議長 山 畑 祐 男

吉岡町議会議員 飯 島 衛

吉岡町議会議員 岩 崎 信 幸